

平成28年度 第4回倉敷市地域公共交通会議 議事録

1. 会議名

平成28年度 第4回倉敷市地域公共交通会議

2. 開催日時

平成29年3月22日(水) 14時00分～15時30分

3. 開催場所

倉敷市役所 10階大会議室

4. 出席者

(1) 委員(24名)

谷口守、橋本成仁、大野基和、守安渉、山下成久、高田健、横田直樹、丹下恒夫、羽原富夫、石井繫次、(代)林康宏、(代)内田晃裕、宮長勇作、(代)平本清志、難波仁、楠本雅之、渡邊寛人、加藤勇樹、(代)中田一宏、畦坪和範、馬場俊一、谷口雄一郎、小野素宏、岸本安正

(2) その他

関係者(5名)、オブザーバー(3名)、事務局(8名)、傍聴者(1名)

5. 議事

- ア 東酒津地区コミュニティタクシー運行時刻の変更について
- イ 平成29年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
- ウ 倉敷市地域公共交通網形成計画について
- エ 平成29年度予算(案)について

6. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事
- (4) その他
- (5) 閉会

7. 配布資料

次第、委員名簿、配席図

資料1-1 東酒津地区コミュニティタクシーの運行状況

資料1-2 東酒津地区コミュニティタクシー運行時刻の変更(案)

資料2 地域公共交通確保維持事業

資料3 平成29年度倉敷市地域公共交通会議予算(案)

(事前配布資料)

・倉敷市地域公共交通網形成計画(案)・概要版

・「倉敷市地域公共交通網形成計画(素案)」のパブリックコメント集約結果

8. 議事内容

(1) 開会(事務局)

本会議は、委員総数25名、代理出席含め出席者24名で、委員の半数以上の方にご出席いただいておりますので、倉敷市地域公共交通会議設置要綱第8条第2項の規程により会議は成立しています。

また、倉敷市地域公共交通会議の公開要領に基づき、本会議は公開で行われますが、本日の傍聴者は1名いらっしゃいます。本日は報道機関の玉島テレビが取材でお越しいただいております。

(2) 委員紹介(事務局)

委員、関係者、事務局の紹介

(3) 会長挨拶

会長より挨拶

議長より挨拶

(4) 議事における発言内容

ア 東酒津地区コミュニティタクシー運行時間の変更について
事務局から説明(資料1-1、1-2)

議長 : ありがとうございます。東酒津地区コミュニティタクシー運営委員会の会長にお越しいただいているので一言お願いしたい。

関係者 : 東酒津で運行を開始してからまずまずの状況です。しかし、町内で運営するには負担が大きすぎるため、利便性は確保しつつ負担軽減がしたいため、利用が少ない便の減便をお願いした。

議長 : ありがとうございます。これは減便するところでは、何人くらい乗っているのか。

事務局 : 4便は、平成28年6月から平成29年2月末までの実績が、50便の稼働で75人の乗車になっている。8便がこの期間に38便の稼働で54人の乗車になっている。土曜日の4便だが9便の稼働で12人の乗車となっている。

議長 : 感覚として、1台に2人は乗ってほしいというところか。

事務局 : 他の2便や3便はだいたい100便程度走っている中で、4便と8便は50便や38便なので、かなり利用が少ない状況である。

議長 : そもそも便数が少ないということか。他に特にご意見なければ、こちらの再編案について評決をとりたい。

[採決]

賛成の委員の方は、挙手願います。

賛成多数により、承認することにします。

イ 平成29年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
事務局から説明(資料2)

議長 : 説明ありがとうございます。ただ今の説明に関して質問はあるか。なお本件に関して、真備地区のコミュニティタクシー運行事業者である日の丸タクシー専務取締役の平井様にも、臨時委員としてご出席して頂いている。よろしくお願ひしたい。計画をちゃんと作ると、ちゃんと補助がもらえるということか。

事務局 : そうである。

議長 : 特に意見がないということであれば評決をとりたい。

[採決]

賛成の委員の方は、挙手願います。

賛成多数により、承認することにします。

ウ 倉敷市地域公共交通網形成計画について

事務局から説明(事前配布資料)

議長 : 今の説明で我々が確認しなければならないのは、「倉敷市地域公共交通網形成計画(案)」と「倉敷市地域公共交通網形成計画(素案)のパブリックコメント集約結果」ということになる。この中で特に留意して確認した方がいいところはあるか。

事務局 : 事務局のほうで、パブリックコメントの意見を集約したところである。今回の計画案では、パブリックコメントを踏まえて、修正した箇所はない。パブリックコメントでいただいた意見について、計画書内で盛り込んであるものには、そのように回答している。

議長 : すでに事前に、確認はいただいていると思うが、改めて今ざっと確認していただいて、ご意見があればいただきたいと思う。

委員 : 変わったところはあるか。

事務局 : 意見をいただいて変わったところはない。

委員 : 私はこうした委員になるのは初めてで、こういったやり方でやるのだなと思った。私からすると非常に閉鎖的だったと思う。パブリックコメントへの対応について、倉敷市の考え方として記載されている。ここの考え方は、どのような構成メンバーで検討したのか。

事務局 : 事務局のほうで内容を確認して、近い意見については集約させていただいた。市としての回答をさせていただいている。事務局の中で回答出している。

委員 : 一般市民から見て、倉敷市の考え方ということになると、市長を交えて関係者が集まって検討していると理解する。事務局で回答することが、倉敷市の考え方になるのか。私が申し上げたいのは、この問題は時代的に交通革命を起こさなければ、対応できないという分岐点にあり、非常に社会的な問題であると思う。こうしたことは、事務局だけではなく、議会も交えてやっていただきたい。当局だけで決めたことが、もう公表されている。我々委員にも見せないで、事務局だけで判断して公表している。このことについて、回答してほしい。

事務局 : 事務局として回答案を作成して、市として出している。

委員 : このようなやり方で、すでにインターネットを通じて公表している。市の事務局の方だけではなく、市長を先頭に取り組むという気構えが感じられない。これでは市民からすれば、ここは「交通政策課の考え方」とするべきではないか。公表してしまっている、委員の意見も聞いていない。そんなことではないのか。納得いかない。

議長 : 委員さんのおっしゃることは、もっともだと思うが、委員さんから市長さんに話をいただいたが、どうだったか。

委員 : 市長には会えないから、仕方なく手紙を出した、そうしたら事務局に丸投げされた。

議長 : 委員さんにも無理なら、無理なのではないか。

委員 : だからきちんと議事録をとって、残して欲しい。これは市長ではなく、交通政策課の考え方ということか。これをなぜ、「倉敷市の考え方」としているのか。

事務局 : 市の中では、しかるべき部署でセクションが分かれている。担当するセクションで、担当する仕事について仕事をしている。最終的にしかるべきところまでは、決裁をとって公表している。市の意見、市の考え方として公表させていただいている。

委員 : 納得できない。そういうものの考え方が市の職員にあるということは、これはもう倉敷市の考え方というのがおかしい。したがって議事が進みませんからこれ以上言いません。これで終わります。

議長 : 委員さんの意見はしっかりと記録させていただきます。私も岡山の都市計画審議会で、一人だけ反対意見を出したことがあった。その時も議事録に反対意見を残しておいてほしいという意図があった。今の仕組みとしては、事務局だけを責められないと思っている。パブリックコメントではこうした対応をするという、枠組みの中でやっているのです、ご指摘のようなことが生じるのはある意味当然である。パブリックコメントでも良い意見をたくさんいただいている、反映していけばいい意見がたくさんあるが、時間的な問題があって、このような対応をさせてもらっている。また、もう一つ大事なこととして、この会議は非常に重みのある会議であるということである。前回の会議で委員さんは反対されていて、そのことはしっかり理解している。その中

で、方向性として決められたものに関しては、一定の重みがある。議事としては、委員さんの反対をはっきりさせていただいたうえで、進めさせていただく。

委員 : 回答について、3つに分かれている。「推進する」「検討する」「参考にする」とあるが、「検討する」と「参考にする」はどのように違うのか。世間では「検討する」は「しない」ということであると思うが、真面目に推進していただきたいと思う。

事務局 : ご意見ありがとうございます。「検討する」ということについて、行政だけでは決めきれないところがある。今回のメンバーは「利用者の皆様」「交通事業者の皆様」「市の職員」である。どこか一つがやればいいものもあるだろうし、皆さん三者で合意を得なければならぬものについては、これからも検討していかなければならないということで、「検討」とさせてもらっている。また、「参考にする」ということについては、土壌が出来ていないものに対して、一つ一つの意見に対しては、当然これからも考えて行きましょうというふう考えている。

委員 : 倉敷市としての回答はわかったが、委員の中に、運行事業者がある。バスとタクシーとJRへの質問や要望があったと思う。これについては、倉敷市以外にもそれぞれのところに答えていただきたい。運行事業者としてのご回答をいただきたい。

議長 : パブリックコメントの具体的にどの項目に対応してということか。

委員 : JRは新倉敷駅のトイレ、水島臨海鉄道・井原鉄道は合理的配慮について回答いただきたい。

議長 : JRさんからいかがか。

委員 : 倉敷は大きな拠点であり、市内の動きと外との広域的な動きがある。倉敷市内には多くの駅をかかえている。具体的なトイレの話だが、新倉敷駅も整備をしていきたいと考えているが、順番に優先順位をつけてやっている。委員も承知の通り倉敷駅の中は、トイレを昨年度綺麗にしましたし、駅の中も綺麗にした。計画的にやっている。具体的なダイヤの要望もあったが、鉄道は倉敷だけでなく、岡山や福山のことやあるいは学校のことも考えながらダイヤを組んでいる。バス事業者さんも同じだと思う。交通事業者は便が良くなるように一生懸命考えており、個々具体的なことになるとうずみがある場合もある。今後も接続などでも、利用しやすいものを検討したいと思う。例えば乗り場の案内なども、行政の方や外国人の方とも、力を合わせてやっている。みんなが力を合わせる必要があると思うので、なにとぞお力添えを今後ともお願いしたい。

委員 : バリアフリーということか。

委員 : 合理的配慮は配慮なので少し違う。

委員 : 段差が多少あるので、車いすの方は連絡いただいたら、すぐに行けるような対応をとっている。倉敷駅と事務所のほうで待機している。また現場の教育

も、少しずつ進めていって対応を検討しているところである。

委員 : 去年の4月から法律が施行されたため、公共交通であるため努力目標ではあるが、積極的に教育に取り組んでほしいと思う。

委員 : 先ほどお話もあったが、私ども有人駅に対しては対応しているが、無人駅もかなりある。無人駅では急な対応は難しいが、予めお申込みいただければ、会社から無人駅まで、社員を派遣するように対応している。小さい会社なので、駅の改修も物理的な整備については経費がかかるので、合理的配慮の範囲内になるようにしっかりしていこうと考えている。

委員 : 私は、今、身体障がい者の代表として出ているが、合理的配慮に関する法律が施行されたため、役所には4月から積極的に研修に入っている。井原鉄道では、私どもが聞いてみると、そういった方で乗る人は1人ということ。階段が30段くらいあるため、障がい者の人はキャタピラーで上る。気の毒でかなわない。そういった人たちばかり多い所だから、是非とも積極的に研修をし、健常者も障がい者も高齢者も、安心して乗れるように積極的に取り組んで頂きたいと思っている。

議長 : 事業者さんだけではなく一般市民にもサポートしてもらえるようなことが、なおよろしいと思う。

委員 : 次は、バスの事業者にお答えいただきたい。私の知っている方で全盲の方がおられて、新倉敷駅でJR着時間とバス発車とが1時間ある。その前のバスの便は5分前に出発する。これをなんとかしてほしいという全盲の方の意見があった。調整をして、是非とも対応を検討してほしい。また、私は玉島に住んでいるが、知り合いの人から循環バスが欲しいという話を聞いている。事業者さんも大変なものわかっているが、全面的に市も応援してやらなければいけない。循環バスの運行をお願いしたい。また、路線バスも玉島と水島の大きな拠点がつながらない。玉島から児島へ行きたい人は、必ず倉敷や岡山を経由する必要がある。それらに対して、バス会社さんも利用者を増やすなど何かお考えがあれば、この際申し上げていただければと思う。

委員 : バス事業者は、東京・中部・関西といった大都市以外は、ほとんどのバス事業者が赤字である。岡山県のバス事業者もほとんどが赤字になってきている。お客さんが減っていく中で、どう確保していくのが最大の課題ということで、このような会議をもって、なんとか生き延びていこうと検討している。皆様方の意見を聞きながら、できることからやっていくということで考えている。バス事業者の方も、一人でも多くの人に乗ってほしいということで、営業の収入を上げて行こうと、バリアフリーや環境対策もありますが、手一杯でやっている。また、無理をすると幹線でさえ止めざるを得ないということもある。また、今は乗務員不足もあり、運行ができないということになることが出てくる。岡山では車両がほとんど老朽化している。この乗務員と車両について、あと5年で大きな展開がくる。従ってバスに多くの人に乗っていけるように、自治体も含めて利用者の方々の協力がなければ、やっていけ

ない時期にきている。このようなことを踏まえて、少しでも多くの方に乗ってもらおうということをご理解いただきたい。

委員 : 要求することはあるか。

委員 : 岡山では障がい者割引など全国に先駆けてやっている。岡山のバスほど安い賃率のところはない。全国に300社程ある中で、賃率は1番安いところもあるが、ほとんどが真ん中にもっていない。そういったところで競争をしているということ、それだけバス事業者の賃率が安いということをご理解いただきたい。これは全国の賃率を見ていただければわかる。そういった形で切磋琢磨してやっている。バス協会としては、もっともっとがんばっていただきたい。

議長 : 他の委員さんから、もしあればいただきたい。あと、思ったのが要望が出された玉島の循環は以前にやっていたと思う。なぜうまくいかなかったのかは、以前会議でもフィードバックしていたと思うが、その情報が必要であれば共有していただければと思う。あと、委員さんのように、強力な方がいらっしゃる地区は要望があがってくるが、倉敷は合併市町村なので、他の所でも隠れたニーズがあると思う。全体のバランスを見て、会合いただくのも必要だと思う。委員さんの意見も、もっともだと思うが他の委員のかたが全くしゃべれなくなってしまうので、他の委員の方にもお願いしたい。

委員 : タクシーさんからお願いしたい。コミュニティタクシーについてお願いしたい。

委員 : コミュニティタクシーについては、倉敷市内で運行エリアの会社が協力させていただいている。事業者単独ではなかなか採算もとれず難しい。現在のコミュニティタクシーについては、地元負担と市の負担とあって、地元の方がお願いしたいとしたら、私共も協力していく。

委員 : 要求はないか。

委員 : 私共の方にはない。あるとすれば、倉敷市さんにあると思う。

議長 : 時間をかけてお答えいただいたが、基本的には、これまでの会議の中でも、お答えいただいたことがほとんどだと思う。再確認させてもらった答弁のようなものだと思う。それぞれ事業者さんご努力されていると思うが、引き続きよろしくお願いしたい。たくさんの委員の方の意見をいただきたいので、形成計画としては最終という形になるが、会議全体を振り返って思われるところがあれば伺いたい。特に、市民の方の意見は伺いたいのでお願いしたい。

委員 : パブリックコメントについて、隠れている意見が、なかなか反映されていないと感じた。全体的に見て、一つ一つのご意見に的を得た部分はあると思う。エリアや年齢層、体の不自由な方とか、個人の方の状況など偏った印象を受ける。広く意見を募集ということをしていることはわかるが、なかなか広く回答が得られていないと思う。もちろん、市民の無関心は最も悪いことだとは思いますが、もう少し市民の方から意見を集める方法はないかと感じた。

議長 : 事務局から何かあるか。

事務局 : ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りで、幅広くいただけたかというところ、まだまだ議論があると思う。意見の収集の仕方はどういった形が良いのか、今後検討させていただければと思う。

議長 : 貴重な意見ありがとうございます。普段から我々は市民の意見をいただくことが基本なのだが、パブリックコメントの時だけ集めるのではなくて、パブリックコメントは一種のブレーキのような役割なので、そういう認識でパブリックコメントは扱ったほうがいい。普段から意見をいただくということと、交通の問題は「我田引鉄」という言葉が昔あったが、政治的に極めて利用される可能性が高いので政治的パフォーマンスで利用される方もいらっしゃいますから、そういうことに関しては気をつけなければならない。偏った意見に惑わされることがあるので、気をつけなければならない。

委員 : パブリックコメントについては、検討しやすく推進しやすくなど、非常に抽象的な内容になっている。12名の方が非常に具体的に書いてくれているのに対して、具体的な回答がないということが感想である。例えば、「新倉敷駅15:35着」と具体的な時間も示されて1時間待たなければならないとこの4番については、多分バス会社さんは電車に乗せるためのダイヤを組まれていると思う。ただ、時間帯が午後なので乗せるのが2人で戻られる方が5人なら、戻られる方のダイヤに変える必要があるのではないかと思う。それはバス会社さんが気付いてない場合もあるし、そういったことを抱え込むのではなくて、事業者さんにもフィードバックして、この時間に変更できないか検討して、一件、一件対応していくことが必要だと思う。先ほど、バス事業者さんからも悲鳴の声があったが、そういったことも共有していかなければ公共交通の推進というのはなかなか実現できないと思う。皆で作りに上げて行くには、こういった考え方に留まるのではなくて、該当される事業者さんとの打ち合わせの内容も見える化していただければと思う。

議長 : ありがとうございます。非常に重要なご指摘であったと思う。おそらく事務局としては3月末に間にあわせなければならないので、委員からの批判もあったが、急いでこれをインターネットで公表されたという部分があったと思う。いまご指摘のあった内容は、是非バス事業者さんとも個別に打ち合わせいただいて、変更できるところは変えていただきたいと考えている。委員さんのキツイご指摘で事務局も疲れたかもしれないが、考え方としては、できる部分もあると思うので、そここのところはパブリックコメントの回答に関わらず、よろしく願いたい。

委員 : 我々が2年間かけて作ってきた計画である。パブリックコメントでたくさん意見を頂いたのは、それだけ興味を持ってもらっているということで、それだけでもポジティブに考えるべきだと思う。重要なことはこの委員のみなさんも意識していただきたいが、網形成計画というのは大きな流れを考える計画で、その下に事業がぶら下がってくるものだと思う。その事業の中で今回

指摘された時間帯や合理的配慮など、5年間かけて中身をどんどん詰めて行く。これから5年間そういう作業になっていくということを、まず最初に意識していかないといけない。そうしないと、すでにできていることをやるのでは計画ではなくて、これからこういう方向で我々は頑張っていくぞと意思表示した、倉敷市及び我々この会議のメンバーがこれを考えていくぞとしたものである。その宣言に対して、「こういうこともやってほしい」「こういうことも考えてほしい」という意見が出てきているにすぎないので、これから先、この計画を生きたものするために事業をきちんとやっていくということを頭においていただきたい。このためには、モニタリングというか、実際に考えているサービスができていのかどうか、そして特にどんな不満があるのかを、感度を高く我々は情報を得られる環境をつくっていかねばならない。事務局あるいはこのメンバーの方に是非ともそういうセンサーを、その役目を果たしていただいて、来年度以降も続くと思うが、事業化を進めて行く中で、そういう意見を上げていただきたい。そうすれば、それに対応した資料をどんどん詰め込んで行く作業ができる。計画案で「案」をとることが目的だと思うが「案」を取ったら完成ではなくて、ここからスタートだということを意識いただければと思う。あくまでもこれからの中身、計画の基本方針までは固まっているが、66頁以降はこれからやっていくことだと思う。これからこういうふうにしていこうという宣言書にすぎないので、この細かい中身については、まだたくさんあるので、これからどんどん中身を詰めて行く。そのための意見を沢山いただいたと認識していただければと思う。

議長 : ご指摘通りだと思う。委員のお話しの中で、モニタリングという話があった。今後のモニタリングの考え方や予定などがあれば教えてもらいたい。

事務局 : この案が成立したら、まずはこの計画を皆さんに知ってもらうことから始めたい。こういう方向に向かってこういう事業を考えているのだと。それも「交通事業者」「利用者の皆様」「行政」が役割分担でやっていくという意味表明をまず皆様に知っていただく。その後に事業をどこがやっていくかということを実業主体として書いているが、具体的には詳しく詰めていきたいと考えている。意見交換会を去年も取り組んできて、計8回行ってきた。色々な方々に集まっていたらいい。来年度も引き続き意見をいただきたいと考えている。もしくは、ご意見等あれば皆さんの方から言っていただければ意見交換会をやっていききたいと思う。そういったところを利用して、できそうなところをやっていききたいと思っている。アンケート調査については、引き続きやっていき、広い意見を聞いていききたいと考えている。この計画をつくるのにも愛育委員の皆様など含めて意見を聞いてきた経緯もある。他にも偏った意見にならないよう、たくさん意見をいただけるように機会をつくっていききたいと考えている。

議長 : ありがとうございます。他にご意見いただいていない方でご意見いただけれ

ばいただきたい。運輸支局さんいかがか。

委員 : 皆様方の議論がそのものだと思う。気になったのが、前回の会議にもあった、議長の指摘にもあった予算の関係と、パブリックコメントでもあった予算の関係だと思う。これをしっかりとやっていくためには、市民の方にこの予算の状況を周知しなければならない。しっかり取り組まなければならないと思っている。それと、玉島～児島間については、昭和の大合併のころから続いているのだと思う。倉敷の中心の方に行くという、今はJRについての指摘もあるので、それもしっかりと皆さんと議論していきたいと思う。

議長 : 予算については、国の方からもお願いしたい。

委員 : 最後に利用者の声を聴いていただきたい。今後、5年間のことが書いてあるが、目玉は何になるのか。

事務局 : お金が大きくかかったものが目玉ではないと思う。計画書の64頁をご覧ください。これからの倉敷市のイメージと、今までのイラストがある。上の絵をご覧くださいと例えば「空気が悪い」「いつも車を利用している」「外出したくても移動手段がない」などの一般的な声を、下の絵に書いてあるように「歩いて楽しい街」「便数が増えたね」「乗り継ぎが便利だね」というような方向にシフトしていくような知恵を皆さま方と考えていきたい。行政だけではなく、皆様で考えていくことがこの計画の肝ではないかと考えている。橋本先生からお話しがありましたように、今日のここで終わりではなくてまだまだこれから、時代もすごい勢いで変わっていくので、それに順応しながら公共交通を使った街づくりを推進していきたいと考えている。

委員 : これからということだ。私がしゃべるのは、老人や身体障がい者を救うために、移動難民や将来の移動難民になる可能性のある人たちのために、わざわざこれだけの人が集まってくださっていると認識している。感謝している次第である。また、目標値の決め方について、目標値の決め方を利用者に聞かれた覚えはないと思う。この目標値を決めるのに、どういう方法でどういう構成メンバーで目標値を決めてきたか。本末転倒しているようにも思うので、是非お答えいただきたい。あまりにも少ない。

議長 : これはこの場で決めたのではなかったか。

委員 : いきなり提示された。プロセスが知りたい。

事務局 : この評価指標についてだが、審議を通じてこの会議の中で既に承認されたものです。前段では交通事業者の皆様、それから、意見交換会の中でも、市民代表の委員の皆様からもご意見をいただき設定した数値である。

委員 : 私は反対した。こんなに低い目標値で、何のための2年間であったのかと反対した。同じ事はもう言いません。どうやってこれを決めたのかということが、我々には聞こえていない。

議長 : 目標値は上がるか、下げるか、そのままか。96頁はそのままが妥当だというふうに、委員お一人だけは反対されたが賛成多数で、この場で可決されたと私は認識している。プロセスは極めて明確であり、自分が反対だから後に

なってプロセスを認めないというのは理に反する。付け加えるならプロセスというよりは、どのくらいが妥当な判断かということだと思う。参考事例として、国がまちづくり交付金というのにお金を出すということがあった。その時に目標値を色々なプロジェクトに設定して、それが達成したかどうか自己評価するというのが義務付けられた。基本的には何に使ってもよかったが、それらの事後評価結果を全て集めて分析した。どうだったかということ、公共交通の目標値というのは、全部×がついている。なぜかということ、今のようのご意見をもとに人口減少の中、無理に右肩上がりの目標を立てて×がついている。他の目標値はどんなものがあつたのかということ、例えば「集客を上げるためにイベントを開催する」そういうものはみんながついている。なぜかということ簡単だからである。そういうことをやって次に何が起こるかということ、市の判断としては「がついているものはこれです。×がついたものはこれです」市民の目があるから×のついているものは、次はやめましようとなる。結果的に公共交通に対する取り組みが激減した。過去と違って目標値は過大に設定してはいけない。専門的な見識では妥当だと思う。

委員 : 私は反論します。議長が答弁すべきではない。公共交通にしっかり乗ろうというための会議であり、そのために2年間もやってきた。その目標が下がるというのはよくない。どうやったら上がるかを議論する。私に言わせれば、議長が話した財政的支援は倉敷市が後ろから6位であると。

議長 : それは古い情報である。高松市の方がつくってくださって、アップデートしている。どの市町村も低い。どこが高い低いという話ではない。五十歩百歩である。

委員 : 来年度予算も通過したが、倉敷市では市全体の公共交通に対する予算が増えていない。したがって、今はバス会社やタクシー会社、JRなども大変な中で、公共交通を結局、民間に丸投げをした公共がすべきである。そのツケが今日にきているということだと思う。したがって財政支援をしない限り、泥沼に入って行くようなもの。それを市の声として回答したということは、当然市長が入って話しているものだと思っていた。なぜこの問題を、少子高齢化や格差社会など時代の転換期において、しっかり考えないのかということをお伝えしたかった。しっかり応援しなさいと申し上げたかった。そこから出発しないといけない。そうしなければ、事業者も潰れてしまう。そのことをなぜ市長抜きで進め、来年度予算も変わらないのかということについて申し上げたい。これからの課題として、日本の公共交通が民間に委ねっ放しであり、そして民間の会社はそれでなくても、苦しい実情であるということに対して、財政支援が手つかずである。それをなぜ市長が取り上げないのか。その意思の疎通ができないのか。議会も絡んで全市民でもって、なぜ取り組まないのかということをお願いしたい。

事務局 : 今回この計画ができて、どういうところにお金をかければ、こういう効果が得られるかきちんと整理していかないと、なんでもお金がついて、使えとい

う話にはならない。これから、何が一番効果があって、それにこれだけ投資していけばいけないということを、委員の皆様を含めて皆さんで考えていけたらと思う。

委員 : すでに2年が過ぎたが、これまでの2年間がなんであったのかと不思議に思った。これからに期待する。

議長 : 他にいかがでしょうか。よろしければ最終的な評決をとりたいと思う。この形で案をとることについて、評決をお願いしたい。

[採決]

賛成の委員の方は、挙手願います。

委員さん1人は反対されたが、賛成多数により、承認することにします。

エ 平成29年度予算(案)について

事務局から説明(資料3)

議長 : ただ今の説明についてご質問があればお願いします。

委員 : なんでこんなに少なくなったのか。

事務局 : 平成27年度の網形成計画の調査検討業務を、平成28年度に繰越しており、それにプラスして、平成28年度に網形成計画の策定業務を行ったので、平成28年度として歳出が16,702千円となっている。

委員 : よくわからない。

事務局 : 平成29年度は、交通会議としての事業はない。ただし、このように会議にお越しいただいて、コミュニティタクシーの事業計画の変更であったり、網形成計画の進捗状況の確認などを行う予定にしている。

議長 : 以前のかたちに戻るという理解ですね。

委員 : 先ほどの事務局からの話について、これからがんばるとのことだと思う。これからがんばるといところで、予算がすくと落ちてくることについて、あいた口が塞がらない。これからどういうふうにすれば皆様の英知が結集されるのかというのが大事になると思う。会議だけではなく色々なことをしなければならぬと思う。今日はコンサルタントの方が来られている。これからコンサルタントの仕事はないということか。

事務局 : コンサルタントの方は、網形成計画の策定と調査業務を担当してきた。契約としては3月に終わる。

委員 : これからが勝負だと思う。目玉が何も無い状態で、机上の話だから、これから倉敷はこうなるということを作るのは大変だと思う。こんな予算でよろしいのか。

事務局 : 交通会議の皆さんには、お時間を使ってお越しいただいているのだが、まだまだ皆様と考えることはあると思う。コンサルタントを入れるか入れないかは別の話だと思う。お金をかけなくてもできることというのはまだまだ

だあると思う。まずは、どういう事業が細かく必要になるのかというのはこれから考えていって、それに事業費がどのくらいかかるのかは、次についてくるといふふうに思っている。

- 委員 : 補正予算をつける気構えで、事務局は締め直して取り組まないといけない。玉島の集落などは消滅集落ばかりである。5年先からやろうなんていけない。
- 議長 : 交通計画の部署はなくなるわけではなく、やっていただけることはあると思う。資料3の予算案について評決をお願いしたい。

[採決]

賛成の委員の方は、挙手願います。

賛成多数により、承認することにします。

(5) その他

- 委員 : 公共交通のマップについて、平成28年度でつくるのか。平成29年度の予定はどうか。

- 事務局 : 平成28年度で、2年間で配れるだけの印刷を行った。交通事業者さんにお手伝いいただいて、作り直した。今日は印刷が間に合わなかった。今年度中には刷り上がったものを、委員の皆様と交通事業者の皆様のところにお持ちしたい。2年間は今のものを使って、次の年から皆様と考えさせてもらいたい。

議事録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名する

平成29年4月26日

倉敷市地域公共交通会議会長 岸本安正